

金津小学校 いじめ防止基本方針

令和5年4月1日

前文

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」、「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

本基本方針は、いじめ防止対策推進法の規定に基づき、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進することで、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- 一人ひとりが互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気を持って行動できる人として育てることを重視します。
- すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- 児童が安心して学校生活を送り、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめをなくすことを目的に、福井県・あわら市教育委員会、学校、家庭、地域の関係者が連携して、いじめの防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義と判断

- 「いじめ」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒、塾、スポーツクラブ等当該児童生徒と一定の人間関係にある他の児童生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているものを指します。（文部科学省のいじめの定義による）
- けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1)「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育の推進

- 本校教員は、ふるさと教育や偉人の生き方に学ぶことを通して、人として大切なことを教えるとともに、芸術やスポーツ等も含め、児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いの良いところを認め合う人間力を高めます。
- 本校教員は、発達障害等のある児童がいじめを受けることがないように、障害への理解やそ

れぞれの個性や人格の違いを認め合う教育を進めます。

- 本校校長は、スクールプランの中に人権教育の視点を正しく位置づけるとともに、人権教育全体計画に基づき、計画的・系統的な人権教育を進め、その指導内容や指導方法の工夫・改善に努めながら、児童が生命や人権を大切にする教育を進めます。
- 本校校長は、道徳教育を推進し、児童に対して、生活のために必要な習慣や態度を身に付けさせることに努め、人との関わり、人間としての在り方や生き方に関する認識を深めさせ、児童が自分の目標に向かって生き抜くためのたくましさを育てるとともに、思いやりや助け合いの心に従って行動できる力を育てます。
- 本校校長は、幼小接続を推進する中で、就学前のガイダンス等の機会を捉え、幼児や保護者に対するいじめの未然防止に係る取組みを促します。

(2) 学校評価への位置づけ

- 本校校長は、本校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定め、いじめの防止等のための取組み（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめの防止等のための取組みの改善に努めます。

(3) いじめの未然防止

- 本校教員は、すべての児童にとって分かりやすい授業のあり方を常に研究し、児童が楽しく学べる教育に努めます。
- 本校教員は、いじめの背景には、過度の競争意識や勉強・友人等に係るストレスが存在することから、児童の悩みや不安に耳を傾けながら、ストレスに適切に対処できるよう支援します。
- 本校校長は、規律や秩序の確立を通して、児童が安心して学校生活を送れる環境を整えるとともに、集団の中で不安を感じることがないように、児童の心の居場所をつくることに心がけます。
- 本校校長は、学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組みを推進します。
- 本校校長は、「開かれた学校」の観点に立ち、いじめへの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- 本校校長は、児童が、自分でインターネットの利用について考えるための指導や、家庭でのインターネット利用に関するルールづくりの働きかけを行い、児童や保護者がインターネットの危険性や注意点等について共に考える機会を設けるなど、インターネット上のいじめの予防に向けた啓発に努めます。
- 本校校長は、以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。
 - ・発達障害を含む、障害のある児童
 - ・海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
 - ・性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童

- ・東日本大震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童
- 本校教員は、インターネットを通じて行われるいじめを防止するため、福井県・あわら市教育委員会が行う情報モラルに関する研修に積極的に参加します。
- 本校教員は、福井県・あわら市教育委員会が行う管理職や生徒指導関係教員、教育相談等に携わるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を対象とした研修会や事例検討会に参加し、いじめ問題について正しい理解を図り、いじめの防止等のための教員の資質能力の向上を図ります。

(4) いじめの早期発見

○積極的な認知

本校教員は、いじめは見えにくい形で行われることが多いため、いじめを見過ごしたり見逃したりしないよう児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもしじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、早期にいじめを発見するよう努めます。

○自己チェックの活用とアンケートの実施

本校校長は、いじめの被害と加害および他の児童のいじめ行為の状況について、児童自らがチェックするシステムを継続的に実施するとともに、児童を対象とした生活アンケート調査や個別面談等を定期的かつ計画的に実施して、児童がいじめを訴えやすい体制を整えます。

○教育相談体制の充実

学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取ると同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより、好ましい人間関係の構築を図ります。

○いじめに係る情報の記録

いじめに係る情報を適切に記録します。

○学校相互間の連携協力

本校校長は、いじめを受けた児童生徒といじめを行った児童生徒が同じ学校に在籍していない場合であっても、適切な支援や指導・助言を行うことができるようにするため、日頃から学校間での連携協力体制を整備します。

○家庭や地域との連携

・より多くの大人が、子どもの悩みや相談を受け止めることができるようにするため、PTAや子ども会等の地域の関係団体との連携を促進し、放課後子どもクラブやスポーツ少年団等と子どもの状況に関する情報を共有するなど、本校校長が主体となって、家庭や地域と組織的に連携する体制を構築します。

・本校校長は、福井県・あわら市教育委員会により本校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を効果的に活用し、児童が悩みや不安をいつでも気軽に相談できるよう支援します。

・本校校長は、福井県・あわら市教育委員会により確保された電話・面接による教育相談の機会など、多様な相談窓口についての情報を周知し、児童や保護者の利用を促します。

○いじめ対策委員会への報告

いじめを発見し、または相談を受けた場合、速やかにいじめ対策委員会に報告し、情報を共有します。

(5) いじめの事案対処

- 本校教員は、いじめの訴えがあった場合やいじめの兆候を発見した場合には、いじめられた児童の立場に立って適切に対応するとともに、特定の教員が抱え込むことなく速やかに情報を共有し、組織的な対応に努めます。
- 本校校長は、いじめの事実を確認した場合は、速やかに「いじめ対応サポート班」を組織して当該事案への対応策を協議し、個別面談や情報収集等の役割分担を決めてチームで対応します。
- 本校校長は、直ちに、いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全・安心を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認したうえで適切な指導を行います。
- 本校校長は、いじめの中には、犯罪行為として取り扱われるべきものや、児童の生命、身体または財産に重大な被害が生じるようなものが含まれることがあるため、これらについては、早期に警察に相談・通報のうえ、警察と連携した対応をとります。
- 本校校長は、必要な教育上の指導を行っているにもかかわらず十分な効果を上げることが困難な場合には、あわら市教育委員会と相談の上、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の外部専門家や、警察や児童相談所、医療機関、民生児童委員等との連携を進めます。

(6) いじめの解消

- 本校校長は、いじめの解消については、少なくとも次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。
 - ①いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
 - ②被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

(7) いじめによる重大事態への対処

- 本校校長は、いじめにより「生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑い」や「相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」等の重大事態が発生した場合は、次の対処を行います。
 - ・重大事態が発生した旨をあわら市教育委員会に速やかに報告します。
 - ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、あわら市教育委員会への調査結果の報告を速やかに行うとともに、いじめを受けた児童やその保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係について、関係者の個人情報に十分配慮しながら、情報を提供します。
 - ・あわら市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。
 - ・重大事態の調査の進め方については、平成29年3月に策定された「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に基づいて行うこととします。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会（リーダー：校長）

いじめの防止等に関して指導の方策等を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を常設し、定期的を開催します。

(構成員)

校長、教頭、生徒指導主事、学年主任、教育相談担当、保健主事、養護教諭等

※必要に応じて、スクールカウンセラー等の専門的な知識を要する者やPTA関係者

(活 動)

- 未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
- 「思いやりや支え合う心をもって行動できる児童」を育てるための具体的な活動の計画
- いじめに向かわない学校・学級づくりのための教育活動の計画
- いじめの早期発見のためのチェックシステムの工夫と迅速な情報交換、連絡体制づくり
- 校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
- 前後期の終わりに「取組み評価アンケート」を行い、学校や学級の状況の把握と、PDCAサイクルを活用した取組の改善
- いじめの疑いがある場合には、速やかに情報を共有し、いじめを認知した時は「いじめ対応サポート班」の立ち上げを指示

(2) いじめ対応サポート班（リーダー：校長）

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの事案対処を行います。

(構成員)

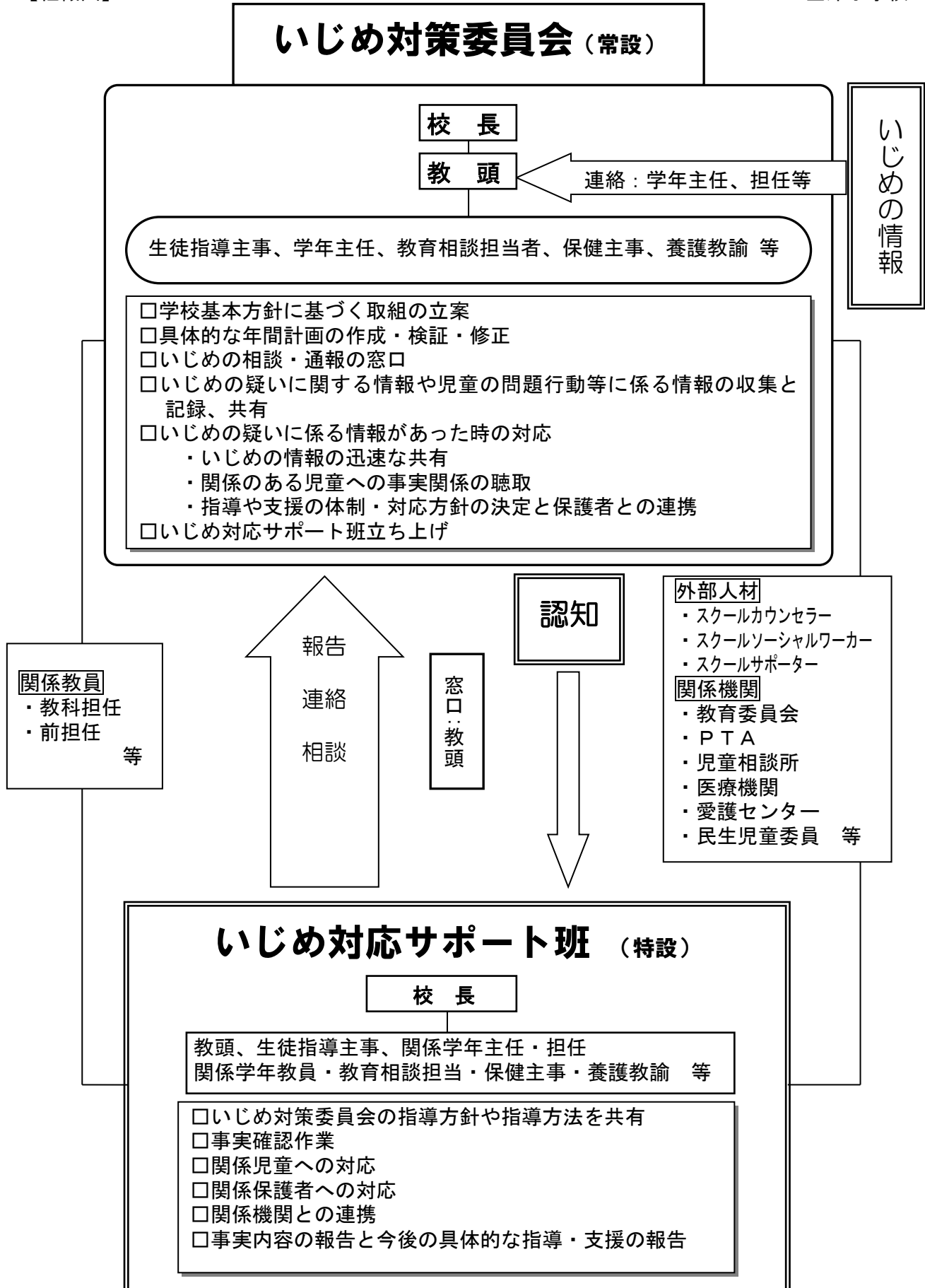
校長、教頭、生徒指導主事、関係学年主任、担任、関係学年の教員、教育相談担当、保健主事、養護教諭等

(活 動)

- いじめを受けている児童の安全の確保
- 当該いじめ事案の対応方針の立案、決定
- 個別面談による情報収集
- 継続的な支援（①少なくとも3か月はいじめに係る行為が止んでいること、②被害児童が心身の苦痛を感じていないこと）
- 保護者や地域との連携
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材や民生児童委員や児童相談所などとの連携

(3) 組織図 【P 6 参照】

5 いじめ防止対策の年間行動計画 【P 7～10 参照】



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	いじめ対策委員会 ・基本方針確認 ・年間計画策定 ↓ 職員会議 ・年間計画の周知 ・教職員の意識点検 ↓ PTA総会 ・基本方針の公表	給食当番（通年）					
	いじめ対応サポート班 ・起きたときに即対応	異年齢集団での各種活動スタート ・縦割り班を組織 ・1年生を迎える会 ・地区子ども会 ・思いやり清掃グループ ・登校班 ・委員会 ・クラブ活動・ほのぼの対峙隊 （組織づくり 役割分担 絆づくり）					
5月	いじめ対策委員会 毎月のアンケート調査等をもとに、定期的に状況把握	児童 心のアンケート調査 教職員のいじめ対応アンケート					
	授業研究 ・授業改善 ・学習規律 ・個を生かす学習 子どもの成就感を高める授業の在り方を研究	教育相談週間 ・学級の全児童との面談					
		生活安全委員会 あいさつ運動（通年） 児童集会					
6月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 ・夏期休業事前指導	児童 心のアンケート調査					
	教育相談事例検討会 ・事例毎の適切な対応検討	運動会 ・縦割り種目・応援合戦					
	いじめに関する校内研修会 ・学級の自己チェック	町探検 ・ボランティアと活動 ハイパーQ-U調査 雲雀ヶ丘寮訪問					
		家庭読書 ・親子での読書活動					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7 月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	児童・保護者 心のアンケート調査					
	保護者会 ・情報や意見収集 ・家庭で自己チェック	家庭読書 ・親子での読書活動					
	いじめに関する校内研修会 ・ハイパーQ-U分析法 ・事例研修	ほのぼのｽﾀｰｲﾂ 金津っ子生活チェックカード ・規則正しい生活 金津っ子集会 ・絆づくり ・楽しい学校 児童集会 ほのぼのｽﾀｰｲﾂ ひまわり教室 ・休み前非行防止教室 ・ネットモラル ・薬物乱用防止教育 金津祭り ごみ箱づくり					
8 月	いじめ対策委員会 ・自己チェックやいじめアンケートを元に状況分析	標語への取組み ・健全育成 ・三原則					
	家庭訪問 ・休み中だけでなく普段の様子も把握 ・地域の状況も把握	地域の体験活動 ・カヌーポロ大会 ・自主的活動 ・絆づくり					
	いじめ・自殺予防に関する校内研修会 ・教員の意識点検						
9 月	いじめ対策委員会 心のアンケートの実施と分析	金津っ子祭り 児童集会 創立150年記念式典 ほのぼのｽﾀｰｲﾂ ・絆づくり ・楽しい学校					
		児童 心のアンケート調査 教職員のいじめた対応アンケート					
		教育相談週間 ・学級の全児童との面談 こども園読み聞かせ ・5歳児との交流					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
10月	いじめ対策委員会 ・学校評価アンケートの実施と分析 ↓ 情報発信 ・学校評価アンケートの結果 ・前期の取組み	児童 心のアンケート調査 家庭読書 ・親子での読書活動 学校評価 ほのぼのｽﾀｰｲﾂム ・絆づくり ・楽しい学校					
	いじめに関する校内研修会 ・前期の反省 ・後期の取組	こども園との交流 ・マラソン					自然教室 ・自主的な行動 ・絆づくり
11月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	児童 心のアンケート調査 金津っ子ランド ・親子で情報モラルについて学習					
	授業研究 ・授業改善 ・学習規律 ・個を生かす学習 子どもの成就感を高める授業の在り方を研究	おもちゃランド ・2年生が1年生を招待	ボランティア活動 公園清掃		修学旅行 ・絆づくり ・自主的活動		
	教育相談事例検討会 ・事例毎の適切な対応検討	こども園との交流 ・地域の園児と	収穫祭 ・芋のおやつを1年生に	市姫荘訪問		中学校見学	
12月	いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握	児童・保護者 心のアンケート調査 人権週間の取組み ・各学級でビデオを視聴して、人権について話し合う。 ・思いやりある児童の行動を校内放送で発表					
	保護者会 ・情報や意見収集 ・家庭で自己チェック	金津っ子生活チェックカード ・規則正しい生活					
	いじめに関する校内研修会 ・学級の自己チェック	金津っ子集会 児童集会 ほのぼのｽﾀｰｲﾂム ・絆づくり ・楽しい学校					卒業文集 ・絆づくり
		家庭読書 ・親子での読書活動					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1月	<p>いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握</p>	<p>児童 心のアンケート調査 教職員のいじめ対応アンケート</p> <p>教育相談週間 ・学級の全児童との面談</p> <p>家庭読書 ・親子での読書活動</p> <p>金津っ子集会 児童集会 ほのぼのｽﾀｲﾙｲﾑ ・絆づくり ・楽しい学校</p> <p>伝承遊び ・地域のお年寄りと</p> <p>二分の一成人式 企画・準備</p> <p>6年生を送る会 企画・準備</p>					
2月	<p>いじめ対策委員会 ・学校評価アンケートの実施と分析</p> <p>情報発信 ・学校評価アンケートの結果</p>	<p>学校評価</p> <p>家庭読書 ・親子での読書活動</p> <p>こども園との交流 ・地域の園児と</p> <p>中学校オープンスクール ・新たな絆づくり</p> <p>金津っ子生活チェックカード ・規則正しい生活</p> <p>児童 心のアンケート調査</p> <p>6年生を送る会 ほのぼのｽﾀｲﾙｲﾑ ・絆づくり ・感謝の心 ・次の学年の自覚</p>					
3月	<p>いじめ対策委員会 ・年度の振り返り ・新年度に向けて計画見直し</p> <p>↓</p> <p>職員会議 ・課題確認 ・計画確認</p>	<p>文集作り ・絆づくり</p> <p>文集作り ・絆づくり</p> <p>校内奉仕活動 ・学校に感謝して</p> <p>教室移動の清掃活動 ・教室に感謝して</p> <p>家庭読書 ・親子での読書活動</p>					